

農家の皆様のための建物共済です！

台風が大型化しています。



備えは万全でしょうか？

そこで！

NOSAI

からのお知らせです！

台風・地震
洪水・土砂崩れ等



自然災害 に対応した共済です。

総合共済

建物短期共済が
オススメです！

最高補償額1棟

4,000万円

地球温暖化の影響ともいわれている海水温の上昇は、台風の大型化に大きな影響を与えているといわれています。大型で強い台風に対する備えは大丈夫でしょうか？
こんな時代だから是非、NOSAIの総合共済へのご加入をお勧めします。

●台風など風水害のお支払い例

建物が全壊した場合

(建物評価額3,000万円の場合)



●ご契約金額 3,000 万円の場合

お支払額

¥3,500万円

= 3,000万円

200万円

+

300万円

+

3,000万円

特別費用共済金 ※2

3,000万円 × 10%

残存物取片付け
費用共済金 ※1

3,000万円 × 10%

損害共済金

3,000万円



※1 取り壊し費用、取片付け搬出費用として損害共済金の10%以内で支払い。(実費限度)

※2 損害が80%以上となった場合、共済金額の10%(1棟につき200万円限度)を支払い。

※ 自然災害における建物外部の損壊をとまなわない吹き込みや浸み込み、漏水等による建物内部の損害は除きます。

総合共済は火災事故に加え

台風などの自然災害も対象です。

◆自然災害(地震・津波・噴火を除く)による損害が、**1万円以上** から支払いの対象となります。◆

総合共済掛金率早見表

※下記は一年間の掛金です。

建物の用途		構造別	1万円当りの掛金	ご契約金額				
				500万円	1,000万円	2,000万円	3,000万円	4,000万円
普通物件	住宅・アパート 農作業場・納屋 物置・土蔵 公民館(330㎡以下)	一般造	24.6円	12,300円	24,600円	49,200円	73,800円	98,400円
		耐火造B	22.6円	11,300円	22,600円	45,200円	67,800円	90,400円
		耐火造A	20.8円	10,400円	20,800円	41,600円	62,400円	83,200円
特殊物件	併用住宅・店舗 事務所・畜舎 神社・寺院	一般造	29.2円	14,600円	29,200円	58,400円	87,600円	116,800円
		耐火造B	24.3円	12,150円	24,300円	48,600円	72,900円	97,200円
		耐火造A	20.9円	10,450円	20,900円	41,800円	62,700円	83,600円
割増物件	粉・穀類乾燥場 製茶場	一般造	45.5円	22,750円	45,500円	91,000円	136,500円	182,000円
		耐火造B	31.1円	15,550円	31,100円	62,200円	93,300円	124,400円
		耐火造A	22.6円	11,300円	22,600円	45,200円	67,800円	90,400円

※耐火造…鉄筋コンクリート造の建物又は鉄骨造建物で外壁が不燃材料(石こうボード等)で被覆されたもの。外壁のすべてがコンクリート造、レンガ造、土蔵造のもの。
※一般造…耐火造に該当しないもの

支払例

風水害の事故の場合

$$\text{損害共済金} = \left(\text{損害額} - \begin{matrix} \text{建物等評価額の5\%又は} \\ \text{1万円のいずれか低い額} \end{matrix} \right) \times \frac{\text{ご契約金額}}{\text{建物等評価額}}$$

地震・噴火・津波の事故の場合

$$\text{損害共済金} = \text{損害額} \times \frac{\text{ご契約金額}}{\text{建物等評価額}} \times 50\%$$

損害割合が5%以上より支払対象です。
家具類は損害割合が70%以上が支払対象です。

火災の事故の場合

$$\text{損害共済金} = \text{損害額} \times \frac{\text{ご契約金額}}{\text{建物等評価額} \times 80\%}$$

わずかな掛金をプラスするだけで充実の補償

「臨時費用担保特約」

①②のプラス費用共済金で更に充実補償

お知らせ

総合共済は地震保険料控除が受けられます。

①臨時費用共済金

すべての事故に損害共済金の10%、20%、30%(選択による)をお支払いします。(1事故1棟ごとに250万円を限度)

②死亡・後遺障害費用共済金

火災などの事故により、死亡または後遺障害になった場合に、ご契約金額の30%をお支払いします。(1事故1名ごとに200万円を限度)
⇒臨時費用担保特約付き掛金につきましては、係にご相談ください。

◆罹災時の手続きに関するお願い

- ・事故にあった建物が、他の共済・保険などに加入している場合はご申告ください。
- ・損害状況や事故発生状況の確認についてご協力をお願い致します。
- ・調査にお伺いする前に修理を始めていただいても構いませんが、修理前の損害箇所の撮影をお願い致します。
- ・早期の共済金のお支払いに向け、速やかに必要書類のご提出をお願い致します。

◆修理見積書について

- ・工事内容、数量、単価、金額等の内訳を表示してください。
- ・申告された被害箇所について過不足がないようにしてください。
- ・原状回復のための修理のみとし、いわゆるグレードアップ(材質や機能の向上)やリフォーム(増改築)などの工事は対象になりませんので見積りから除いてください。
※修理業者に対して見積り内容を問い合わせる場合があります。

お申込み、お問い合わせは最寄りのNOSAIへ

東部地域センター

〒410-2124 伊豆の国市原木857-2
TEL:055-949-1063 FAX:055-949-6424
〒412-0039 御殿場市かまど1083-1
TEL:0550-82-3038 FAX:0550-82-2934
〒418-0021 富士宮市杉田1230-5
TEL:0544-25-8100 FAX:0544-25-8101

中部地域センター

〒427-0019 島田市道悦5丁目3-15
TEL:0547-37-1751 FAX:0547-37-1760
〒420-0839 静岡市葵区鷹匠2丁目15-13
TEL:054-333-9066 FAX:054-333-9067

中東遠地域センター

〒437-0056 袋井市小山20-1
TEL:0538-42-2816 FAX:0538-42-2997

西遠地域センター

〒433-8104 浜松市北区東三方町242-1
TEL:053-438-3480 FAX:053-438-3481

業務管理センター

〒420-0839 静岡市葵区鷹匠2丁目15-13
TEL:054-251-3511 FAX:054-255-0741